

令和6年度「東京都環境影響評価審議会」第3回総会

日時：令和6年6月27日（木）午前10時～

形式：対面及びオンラインの併用方式

—— 会 議 次 第 ——

議 事

1 受理報告

【審議資料】

資料1 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	奥委員
	第二部会長	宮越委員
	飯泉委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	保高委員
	高橋委員	渡部委員
	羽染委員	渡邊委員
		(13 名)

事務局 長谷川政策調整担当部長
藤間アセスメント担当課長
石井アセスメント担当課長

受 理 報 告 (6 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	都営粕江団地建替事業	令和6年5月31日
2 環 境 影 響 評 価 書	都市高速鉄道第7号線品川～白金高輪間建設事業	令和6年5月17日
	都市高速鉄道第8号線豊洲～住吉間建設事業	令和6年5月17日
3 事 後 調 査 報 告 書	春日・後楽園駅前地区市街地再開発事業（工事の施行中その3）	令和6年5月16日

受 理 年 月 日
令和 6 年 5 月 17 日

「都市高速鉄道第 7 号線品川～白金高輪間建設事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	建設作業に伴う騒音・振動は、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があり、また、計画地の開削区間の一部では住宅が近接して存在することから、建設機械の稼働にあたっては、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の騒音・振動の低減に努めること。	より一層の騒音・振動低減に関する環境保全のための措置を追記した。 (本編 92 ページ)
騒音・振動	本事業は事業予定期間が約 10 年という長期にわたり、一部の工種では夜間工事を実施する場合があることから、地域住民に対して詳細な説明に努めるとともに、必要に応じて更なる環境保全のための措置を検討すること。	夜間工事を実施する場合の地域住民に対する詳細な説明及び必要に応じた更なる環境保全のための措置を追記した。 (本編 92 ページ)
地盤、水循環 共通	計画路線周辺は湧水地点や井戸が多数存在している。また、地下水位の調査結果から、地下水に影響が生じた場合、その流動や帯水層に応じて広範囲に影響が及ぶ可能性がある。そのため、工事の施行にあたっては、地盤及び地下水の状況を適切な地点で継続的に監視し、周辺工事の情報も把握しながら地盤沈下や地下水の水位及び流況の変化の防止に努めること。	品川駅※周辺及び白金換気室付近においては、周辺工事の情報も把握しながら地盤沈下や地下水の水位及び流況の変化の防止に努めることを追記した。 工事の完了後のモニタリングにより地下水位・地盤変位に著しい変動が確認され、本事業との関連性が認められた場合における必要に応じた対策の検討について追記した。 (本編 142 ページ及び 158 ページ)
史跡・文化財	計画路線周辺には、国指定史跡の高輪築堤跡をはじめとする多くの埋蔵文化財包蔵地及び指定・登録文化財が存在しており、周辺開発に伴って逐次情報が更新されていることから、既存資料を精査するとともに、最新の情報	事業段階関係区長意見及び都民意見を踏まえ、高輪築堤跡に関わる品川駅※周辺の埋蔵文化財の情報収集及び早期に十分な協議を実施することを追記した。 (本編 9 ページ及び 172～173 ページ)

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
	を収集するよう徹底すること。また、事業実施に先立ち、関係教育委員会等と事前調査の有無や保存方法等について早期に十分な協議を行い、適切な措置を講じること。	

注) ※駅名は仮称である。

受 理 年 月 日
令和 6 年 5 月 17 日

「都市高速鉄道第 8 号線豊洲～住吉間建設事業」
環境影響評価書案審査意見書と環境影響評価書との関連

項 目	環境影響評価書案審査意見書の内容	環境影響評価書の記載内容
騒音・振動	建設作業に伴う騒音・振動は、予測結果が勧告基準と同値又はわずかに下回る工種があり、また、計画地に隣接して小学校などの複数の教育施設が存在することから、建設機械の稼働にあたっては、環境保全のための措置を徹底するとともに、より一層の騒音・振動の低減に努めること。	教育施設に関する環境保全のための措置及び、より一層の騒音・振動低減に関する環境保全のための措置を追記した。 (本編 99 ページ)
騒音・振動	本事業は事業予定期間が約 10 年という長期にわたり、一部の工種では夜間工事を実施する場合があることから、地域住民に対して詳細な説明に努めるとともに、必要に応じて更なる環境保全のための措置を検討すること。	夜間工事を実施する場合の地域住民に対する詳細な説明及び必要に応じた更なる環境保全のための措置を追記した。 (本編 99 ページ)
地盤、水循環 共通	本計画路線は、過去に著しい地盤沈下が生じた地域を通過しており、工事路線が 5.2km と長く、影響する範囲も広くなることから、適切な地点を選定した上で地盤や地下水の継続的な監視を行い、状況に応じた環境保全のための措置を実施することで、計画地及びその周辺における地盤変形等の未然防止に努めること。	工事の施行中における適切な地点での各種測量の実施による地盤変形等の未然防止及び、工事の完了後のモニタリングにより地下水位・地盤変位に著しい変動が確認され、本事業との関連性が認められた場合における必要に応じた対策の検討について、環境保全のための措置を追記した。 (本編 145 及び 157 ページ)
廃棄物	本事業では、約 10 年の長期にわたり建設発生土並びに建設汚泥等が多量に排出されることから、発生抑制のための十分な検討を行うとともに、搬出先の適切な選定を行い、有効利用、再資源化等を徹底すること。	建設発生土並びに建設泥土等の搬出先の適切な選定に関する環境保全のための措置を追記した。 (本編 184 ページ)